

## ■ 保育園で流行しやすい感染症

病名	登園のめやす	証明書	
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過してから	○ 必要	
風しん（三日はしか）	発しんが消失してから		
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで		
水痘（水ぼうそう）	すべての発しんがかさぶた化してから		
咽頭結膜炎（プール熱）	主な症状（発熱、充血等）が消失した後2日を経過するまで		
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111等）	医師により感染の恐れがないと認められるまで。（無症状病原体保有者の場合、トイレで排泄習慣が確立している5歳児以上の子どもについては出席停止の必要はなく、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。		
流行性角結膜炎（はやり目）	結膜炎の症状が消失してから		
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで		
百日咳	特有の咳が消失するまで又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療を終了するまで		
結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで		
髄膜炎菌性髄膜炎（侵襲性髄膜炎菌感染症）	医師により感染の恐れがないと認めるまで		溶連菌感染症・とびひは医師の判断による
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること		
伝染性膿痂疹（とびひ）	医師の判断による		× 不要だが医師の指示に従って登園
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで		
新型コロナウイルス	発症した後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで		
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること		
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタウイルス等）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること		
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと		
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと		
突発性発しん	解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと		
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・腫瘍の影響がなく、普段の食事がとれること		
手足口病	発熱や口腔内の水疱・腫瘍の影響がなく、普段の食事がとれること		
帯状疱疹しん	すべての発しんがかさぶた化してから		

伝染性軟属腫（水いぼ）・アタマジラミについては、医師に相談してください。

- ※ 伝染性膿痂疹（とびひ）については、その数、年齢、程度によって、出席停止に関する判断は主治医及び嘱託医の判断に任せることが望ましいとしています。
- ※ 上記以外の感染症については主治医及び嘱託医とよくご相談してください。
- ※ 頭じらみに感染の恐れがある場合は、医師の指示に従い駆除し登園してください。
- ※ 伝染性軟属腫（水いぼ）は、皮膚科に受診し医師の指示を仰いでください。

